

授業科目名	保育実習 I	担当教員名	森下 真由美 / 小島 知子
科目区分	教職・保育に関する科目	施行規則に定める科目区分 等	保育実習
必修・選択/単位数	必修 / 4単位 (160時間)	授業方法/担当形態	実習 / オムニバス
開講学年/学期	2/3年 期間 (期間) / 年間開講数 1講座	特記事項	※実務経験のある教員等による授業 保育士として長年にわたる実務経験を活かして、具体的な実践記録を紹介して授業を行っている。<森下> 児童相談所で児童福祉司として従事したほか、福祉事務所や社会福祉協議会での実務経験を活かして、具体的で実践的な授業を行っている。<山下>
授業の概要及び全体目標	「保育実習 I」については、保育実習の目的や内容及び実習の流れについて理解し、記録や提出書類の書き方や教材研究の実際を授業の中で学ぶ。具体的には、内容的として導入段階は見学（観察）参加を中心に、基礎段階は短時間の指導実習の経験を身につけ、そのために、実習前からの準備や事務手順、実習園を訪問しオリエンテーションで確認事項及び、準備物や実習生としての心得を学ぶ。また、実習終了後は、実習園で実践してきた内容の発表とまとめを行い、保育者の役割と重要性を認識するとともに、保育者に必要な知識や技能をさらに深める。 「施設実習 I (2 単位)」については、既習の教科などで習得した知識や技能を基礎として、児童福祉施設等の生活に参加し、子どもへの理解を深めるとともに、児童福祉施設等の機能や保育士の職務内容について学ぶ		
到達目標	(1)保育実習の意義と目的を理解し、保育について総合的に理解する。 (2)実習や既習の教科目の内容やその関連性を踏まえ、保育の実践力を習得する。 (3)保育の観察、記録及び自己評価等を踏まえた保育の改善について、実践や事例を通して理解する。 (4)保育士の専門性と職業倫理について理解する。 (5)実習の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、保育に対する課題や認識を明確にする 【施設実習】 1. 配当された施設において、意欲的に実習に取り組む 2. 乳児院、児童養護施設、障害児入所施設、児童発達支援センター等の役割や機能を具体的に理解する 3. 子どもの観察や子どもとのかかわりを通して、子どもへの理解を深める 4. 既習の教科の内容を踏まえ、保育・養護および保護者への支援について総合的に学ぶ 5. 保育・養護の計画、観察、記録および自己評価等について具体的に理解する 6. 保育士の業務内容や職業倫理について具体的に学ぶ		
テキスト	「実習ハンドブック」大阪教育福祉専門学校編著		
参考書・参考資料等	「平成29年告示 幼稚園教育要領 保育所保育指針 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 原本」（株式会社チャイルド本社） 『月刊 保育とカリキュラム』（ひかりのくに） 『よくわかる保育所実習』（創成社） 新聞記事 等		
成績評価の方法	事前の書類（オリエンテーション報告書等）提出の状況、実習中の状況（巡回指導時の状況も含む）、実習への出席状況、実習先からの実習評価、実習の記録の提出、事後に必要な書類提出（欠席届等）の状況、実習の記録の記述内容を以下の通りに評価する。 保育実習においては、実習園の評価点（65%）、事前指導、事後指導及び実習記録等の評価（35%）		
授業外（事前・事後）学習の方法、オフィスアワー等	<山下> 保育実習指導 I（施設）の授業を履修し、実習に臨むにあたって事前学習をすませましょう。 実習後は保育実習指導 I（施設）の事後指導により、自らの実習を振り返り、他の学生とも実習での学びを共有しましょう。		
授業計画	授業の内容	到達目標番号	
第1回	○導入段階 (1)保育の場を全体的に把握する (2)子どもの状態を観察し、活動や表情を把握する (3)職員の構成、職務内容(役割)を把握する (4)保育士の子どもへの関わり方、指導の進め方など保育活動を観察見学する (5)子どもの活動に参加する ○実施時期・期間：1年9月・5日間 ○対象児：2歳児		
第2回	○基礎段階 (1)実習生の立場で保育士の一側をもって子どもや保育活動に関わる (2)保育所と家庭との連絡の必要性、方法を知る (3)保育活動への直接的な準備をする(担任の指示に従って) (4)保育士の助手として子どもとかわる ○実施時期・期間：2年 6月・5日間		
第3回	○施設見学 (1)見学施設の一般的理解 (2)入所（利用）者の理解 (3)施設の人的環境 (4)施設の物的環境 (5)施設養護と学校または地域社会との関連 ○実習時期・期間：3年7月・1日 ○施設実習(児童福祉施設等)	2,3	
第4回	(1)施設運営についての一般的理解 (2)入所児童の理解 (3)児童居室等の環境 (4)活動の展開状況 (5)衣食住にわたり職員(保育士)が行う処遇活動(ケア活動) (6)施設の内部、外部における生活支援、療育など個別的な援助に対する仕事の補佐をする。 (7)余暇活動等、児童の集団活動への参加、施設の内外における余暇活動への設定や指導のプログラムや方法について学ぶ ○実施時期・期間：3年 8～9月・10日間	1,2,3,4,5,6	